

平成 30 年 6 月 29 日

「今後のＬアラートの在り方検討会」の開催

総務省は、災害発生時に、地方公共団体・ライフライン事業者等が、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達するＬアラートの現状を概括し、目指すべき情報インフラとしての姿を改めて検討することを目的として「今後のＬアラートの在り方検討会」を開催します。

1 背景・目的

災害発生時に、地方公共団体・ライフライン事業者等が、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達するＬアラート（別紙 1 参照）は、2011 年 6 月の運用開始以降、着実にその情報発信者・情報伝達者や扱う情報を増やしています。2018 年度末には全都道府県による運用が実現する見込みとなっており、Ｌアラートは普及の段階を経て、近時の災害においては、速やかに避難勧告・指示、避難所情報等を配信する等、災害情報インフラとして一定の役割を担うに至っています。

総務省では、Ｌアラートの更なる利活用のため、地図による災害情報の提供及びカーナビ・サイネージ等への配信のための実証実験を行い、より高度な災害情報の提供システムの普及展開等を目指すこととしています。また、メッセージアプリからの災害関連情報の配信等により情報の入手手段が多様化している中、Ｌアラートに対しても、伝達手段や発信情報の更なる拡充等多様な期待が寄せられています。

このような状況を踏まえ、Ｌアラートの現状を概括し、Ｌアラートが目指すべき情報インフラとしての姿を改めて検討することを目的として「今後のＬアラートの在り方検討会」を開催します。

2 検討事項

- (1) Ｌアラートの情報伝達手段の多様化・高度化
- (2) Ｌアラートが扱う発信情報の多様化
- (3) Ｌアラートの持続的運用等

3 構成員

別紙 2 のとおり。

4 開催期間

本検討会は、平成 30 年 7 月 5 日（木）に第 1 回を開催し、平成 30 年の秋を目処に論点整理、平成 30 年内を目処に検討のとりまとめを行います。

<連絡先>

総務省情報流通行政局地域通信振興課

（担 当：前田補佐、吉野主任、真鍋官）

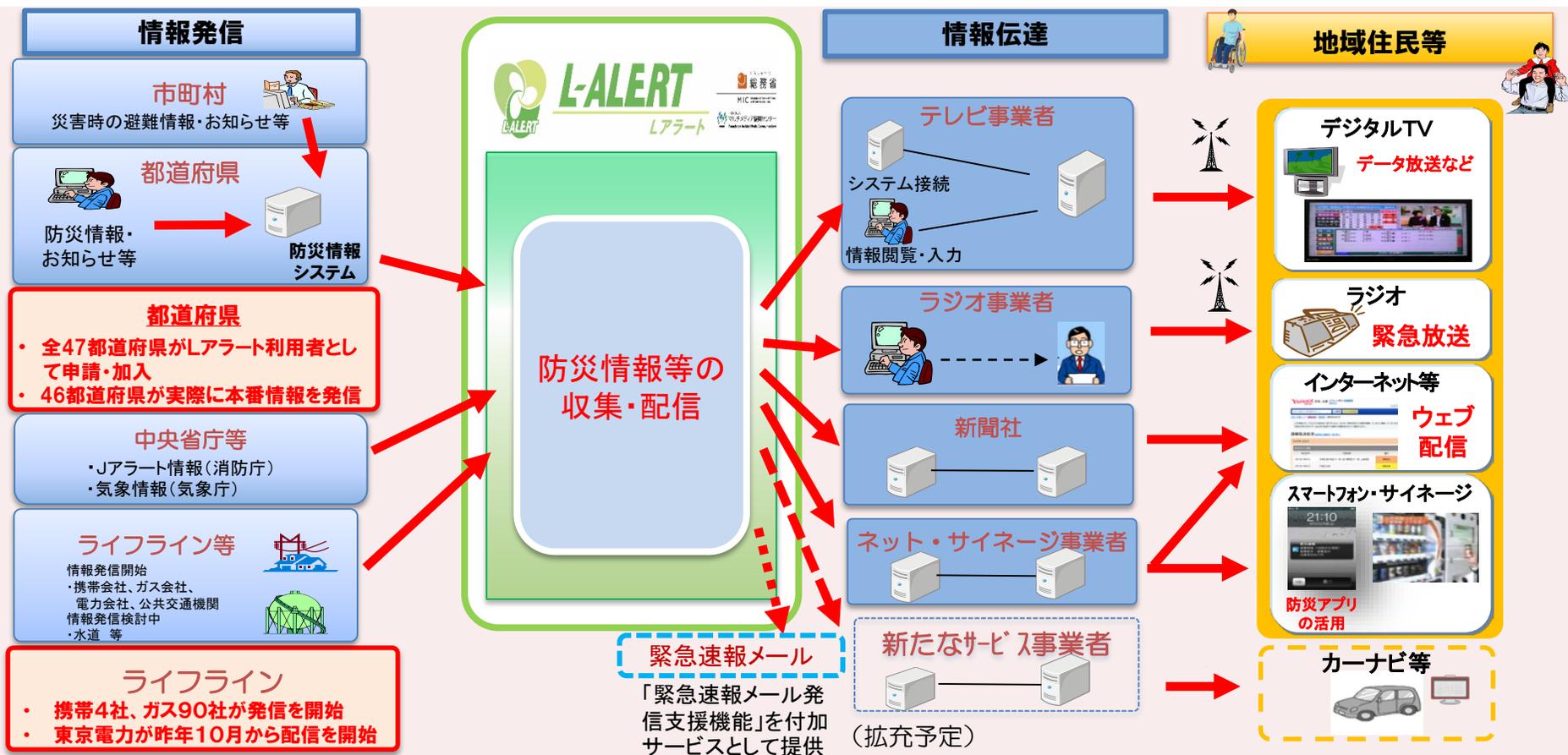
電 話：03-5253-5756（直通）

FAX：03-5253-5759

Lアラートの概要

(別紙1)

- L(Local)アラートとは、地方公共団体等が発出した避難指示や避難勧告といった災害関連情報をはじめとする公共情報を放送局等多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達を可能とする共通基盤。
- 総務省では、災害時における、より迅速かつ効率的な情報伝達実現のため、Lアラートの一層の普及・活用を推進。
- 一般財団法人マルチメディア振興センターが運営しており、情報発信者・情報伝達者による利用は無料。
- 地域住民等は、情報伝達者を介して、Lアラートから配信される公共情報を取得。



(別紙2)

今後のLアラートの在り方検討会 構成員一覧

(敬称略、座長を除き50音順)

- 座長 山下 徹 (株)NTTデータシニアアドバイザー
- 石戸奈々子 NPO法人CANVAS理事長
- 宇田川真之 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター特任助教
- 音 好宏 上智大学文学部教授
- 加藤 孝明 東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター准教授
- 川村 一郎 一般財団法人マルチメディア振興センタープロジェクト企画部長
- 沢田登志子 一般社団法人ECネットワーク理事
- 芝 勝徳 神戸市外国語大学教授
- 橋爪 尚泰 日本放送協会報道局災害・気象センターセンター長
- 堀 宗朗 東京大学地震研究所巨大地震津波災害予測研究センター教授

(以上10名)

(オブザーバー)

内閣官房(IT室総合戦略室)、内閣官房(国土強靱化推進室)、内閣府(防災担当)、
消防庁、経済産業省、資源エネルギー庁、国土交通省、気象庁